

所管課	総合政策課
事業名	その気づき、さあ実現しようプロジェクト
提案者	<p>入庁3年目から12年目までの若手職員12名程度を選出  ※7月上旬に選出（手上げ制または指名制）</p> <p>※ 1班3～4名程度の班編成を想定</p>
概要	<p>若手職員の前例にとらわれない新たな発想を提案することができる、また、事業化を目指してチームを編成し、協力し合いながら政策立案を行う場を提供することによって、若手職員の政策立案スキルを向上させる。</p> <p>ポイント① やりたいことを自分で決める。  ・テーマは自由 ・担当以外の提案もOK！</p> <p>ポイント② 若手のアイデアを直接市長にプレゼンする。  ・総合政策課が伴走支援</p>
事業化決定プロセス	<p>【プレゼンテーション（政策提案）の場】  市長・副市長・教育長・各部長に直接プレゼンテーション</p> <p>【時期】  事業立案スケジュール 7月～9月  （執務時間の内、およそ1週間に2時間程度プロジェクトに参加）  担当部署へのヒアリング（総合政策課） 9月下旬までに  →提案者へフィードバック  プレゼンテーション 10月初旬～中旬</p>
事業化決定後の提案者の関わり	<p>提案メンバーは予算化に向けて継続的に事業に関わる。  事業担当課の職員がチームにいない場合には、担当課職員をチームに加える。  ※担当課職員の加入が困難な場合には、総合政策課が調整役となる。</p>
予算計上	<p>プレゼンテーションで事業化が決定したものについて、予算計上のプロセスを進める。</p>
体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該プロジェクトへの参加について、市役所全体でサポートする仕組みとする。</li> <li>・執務時間外の従事については、超過勤務手当を支給できる体制とする。</li> <li>・同一課からのプロジェクト参加への応募が多数の場合には調整する場合あり。</li> </ul>